

I . 理念 · 目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1) 大学全体

同志社大学は、1875年11月29日、創立者新島襄と宣教師ディヴィスそして6名の生徒による、神への感謝と導き、祝福を願う祈りとともに始まった同志社英学校を起源とする。同志社建学の精神は、新島の宿志を記した『同志社大学設立の旨意』（1888年11月）において、

「其目的とする所ハ、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尙ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂る良心を手腕に運用するの人物を出さんことを勉めたりき」

「一国を維持するは、決して二三英雄の力に非ず、実に一国を組織する教育あり、智識あり、品行ある人民の力に拠らざる可からず、是等の人民ハ一国の良心とも謂ふ可き人々なり、而して吾人ハ即ち此の一国の良心とも謂ふ可き人々を養成せんと欲す」

と明確に宣言されている（資料Ⅰ-1）。本学では、この建学の精神を「良心教育」と呼びならわし、同志社英学校開校以来、これを見失うことなく今日まで継承している。

本学は、大学、大学院および専門職大学院における人材養成目的を、建学の精神に基づき、以下のように、それぞれ「同志社大学学則」（以下「学則」）、「同志社大学大学院学則」（以下「大学院学則」）および「同志社大学専門職大学院学則」（以下「専門職大学院学則」）に定めている（資料Ⅰ-2～4 各第1条）。各学部・研究科の人材養成目的については、後述のとおり、それぞれ学則、大学院学則、専門職大学院学則または同志社大学科大学院学則（以下「法科大学院学則」）に定めている（資料Ⅰ-5 各別表Ⅱ）。

同志社大学、同志社大学大学院および同志社大学専門職大学院 人材養成目的

(大学)

本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の定める大学として、学術を教授研究し、あわせてキリスト教的教育の特色を発揮し、国家社会に有用な人物を養成することを目的とする。

(大学院)

本大学院は、学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(専門職大学院)

本専門職大学院は、学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

さらに、本学は、「良心教育」の実践にあたって、3つの教育理念、すなわち、キリスト教の道徳を徳育の基本とする「**キリスト教主義**」

自己を律して主体的に行動する自治自立の精神を涵養する「**自由主義**」

世界に目を向けて多様な価値観を受け入れることができる真の国際人たる「**国際主義**」を掲げており、それらが三位一体となって同志社教育の基底となっている。

本学では、確固たる教育理念に基づいた5つの総合的な教育目標を、以下のように設定し、人材養成目的の達成に努めている。

同志社大学 教育目標

1. 高い倫理観と豊かな人間性の育成

同志社大学は、高い倫理観と幅広い教養をそなえた、品格ある人物を育成する。

2. 自治自立の精神と行動力の育成

同志社大学は、批判的・科学的思考力をもって、自ら問題を発見、解決できる自立した人物を育成する。

3. 生涯を通じて社会に貢献する精神と行動力の育成

同志社大学は、生涯を通じて真理を探究する精神をそなえ、積極的に市民社会に貢献できる人物を育成する。

4. 国際社会に対応できる語学力と行動力の育成

同志社大学は、優れた外国語運用能力をもって、国際社会で広く活躍できる人物を育成する。

5. 寛容な精神の育成

同志社大学は、多様な価値観を受容し、世界の平和に貢献できる人物を育成する。

学部学科および大学院研究科専攻それぞれの人材養成目的は、以下のとおりである。

2) 神学部

神学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

神学部神学科 人材養成目的

神学部神学科は、人類が作り上げ蓄積してきた、生きるための知恵である宗教について、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という中東生まれの3つの一神教とその世界について、包括的・多角的・学際的な研究をとおして、人間・言語・歴史・文化・社会に対する広く深い理解と知的洞察力を身に付けて、キリスト教関連のスペシャリストや宗教に関する知識を持ったスペシャリストとして文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

3) 文学部

文学部では、以下のように、学部としての人材養成目的および学科ごとの人材養成目的を学則に定めている。

文学部 人材養成目的

文学部は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の専門諸領域における教育・研究をとおして、現代の国際社会の諸課題に自立かつ実践的に対応する力を備えた人物を養成することを目的とする。そのために、演習・ゼミなどを中心にした少人数教育をとおして、各専門分野における基礎的な知識を修得したうえで、さらに、副専攻制度等を活用して、より幅広い有機的な教養の涵養を目指す。

(英文学科)

英文学科は、主として英米文学・文化、英語学、英語教育とその関連分野について、広い基礎知識、豊かな学際性、そして深い専門性への追求をとおして、社会に通用する実践的英語運用能力、多様化する社会に対応できる分析能力と問題解決能力、国際社会に必要な柔軟で豊かな感性と思考能力を身に付けて、広い視野を持ち責任ある行動を取ることができ国内外において幅広く社会に貢献できる人物を養成することを目的とする。

(哲学科)

哲学科は、西洋の哲学、倫理学、宗教などの歴史、思想、意義について、古典の講読、精神史の研究および現代の諸問題の批判的検討・討論をとおして、基礎的な教養を土台にして、世界と人間の意味を根本的原則的に考えぬく力や正しく行動する力、さらに社会の問題を的確に把握分析する力を身に付けて、教育、文化、メディアをはじめ、公共機関や国際機関など、さらに広く産業界全体において活躍する人物を養成することを目的とする。

(美学芸術学科)

美学芸術学科は、美学、芸術学、芸術史学（美術史）の三領域について、美や芸術の本質や多様性、様々な芸術ジャンルの原理、及び作品の歴史を総合的に学ぶことをとおして、今日的な問題にも対処しうる、繊細な感受性と豊かな表現力を身に付けて、マスコミ、出版、広告、画廊、官公庁等において、さらには大学院を経て美術館や博物館、大学等において活躍しうる人物を養成することを目的とする。

(文化史学科)

文化史学科は、日本や世界の歴史について、政治・経済・社会・宗教・芸術・日常生活・心性など人間活動の総体を有機的に把握する文化史的研究をとおして、幅広い歴史的知識や思考能力を身に付けて、社会の諸分野において活躍する人物を養成することを目的とする。

(国文学科)

国文学科は、古代から現代に至る幅広い時代の知の結晶である日本文学と日本語について、実証的かつ理論的に探求し、日本文化についての理解を深めることをとおして、精緻な読解力、卓越した自己表現力、知識や情報の創造的な運用能力を備えた、世界と真に対話できる総合的な人間力を身に付けて、教育界、マスコミ・出版界をはじめとする、広範な分野で社会に貢献し、国際化にも対応できる人物を養成することを目的とする。

4) 社会学部

社会学部では、以下のように、学部としての人材養成目的および学科ごとの人材養成目的を学則に定めている。

社会学部 人材養成目的

社会学部は、家族、職場、地域、国際社会に生起する生活、労働、コミュニケーション、人間形成の諸課題について、少人数教育を核とした議論と発表、文献研究、フィー

ルドワーク、計量調査の学習をとおして、客観的で良識に基づく判断力、他者に共感し協力できる感受性、日々の努力を怠らない自制心、難題に向かう気概を身に付けて、企業、行政、マスコミ、福祉等の分野でなくてはならない人材を養成することを目的とする。

(社会学科)

社会学科は、家族・地域・組織・階層・移動・社会意識・異文化・国際社会・ネットワークについて、社会学や人類学の理論に広く深く学びつつ、計量調査やフィールドワークといった社会調査の方法論と実習を核とするカリキュラムをとおして、さまざまな社会的現実に関する情報の収集と分析の能力を身に付けて、行政や民間の各機関における立案・調査・研究といった部門等において活躍する人材を養成することを目的とする。

(社会福祉学科)

社会福祉学科は、現代社会における様々な生活問題に焦点をあてて、個人や家族への援助活動を中心とするミクロレベルから、地域を対象とするメゾレベル、制度や政策を対象とするマクロレベルに至る多様なレベルからの思想的・理論的かつ実践的な探求を行い、社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）に必要な価値・知識・技術を身に付け、様々な社会福祉の分野で活躍し、21世紀福祉社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

(メディア学科)

メディア学科は、「メディアとジャーナリズム」「情報と社会」「コミュニケーションと文化」について、1年次からの少人数ゼミと多様な講義などをとおして、メディアの社会的機能を知り、報道機関・ネットなどからの情報を的確に読み解く能力や、一市民として自ら情報をどう発信するかなどの知識を身に付けて、マスコミ業界、専門研究職、情報広告関連会社を含む一般企業などにおいて活躍する人材を養成することを目的とする。

(産業関係学科)

産業関係学科は、雇用と労働に関する実際的問題の分析とその解決方法の探究について、学際的な専任教員体制に基づく、現場に根ざした実証的・実践的な教育・研究を遂行することをとおして、「答えがまだ見つかっていない問題」に対処するために課題発見力、読解力、思考力、文書作成力、ヒアリング力、プレゼンテーション力を身に付けて、企業、政府・自治体、学校、労働組合等において活躍する人材を養成することを目的とする。

(教育文化学科)

教育文化学科は、文化が持つ人間形成力や教育力を明らかにし、異なる文化背景を持つ人間が交わる際に生じる諸問題を教育文化的な視点を用いて究明し、問題解決へといたる道筋を発見して、異文化間の相互理解を促進する能力を養い、異なった文化の中で生活をしたり、教育を受けたり、または労働する人々に的確な指導と助言が出来る資質を持った人材を養成することを目的とする。

5) 法学部

法学部では、以下のように、学部としての人材養成目的および学科ごとの人材養成目的を学則に定めている。

法学部 人材養成目的

法学部は、法学及び政治学について、体系的・専門的な知識の伝達と実践的・双方向的な教育をとおして、法学・政治学に関する幅広く深い専門知識を身に付けて、法曹三者、法律専門職、企業の法務部門・企画・総務部門、ジャーナリスト、公務員、大学・シンクタンクなどの研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

(法律学科)

法律学科は、法学について、体系的・専門的な知識の伝達と、実践的・双方向的な教育をとおして、法学の専門的知識と、それを活用して法的問題の妥当な解決を図る能力（いわゆるリーガルマインド）を身に付けて、法曹三者、企業の法務・知的財産・人事・総務部門、公務員、法律専門職、研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

(政治学科)

政治学科は、政治学について、体系的・専門的な知識の伝達と、実践的・双方向的な教育をとおして、政治学の専門的知識と、問題発見・解決能力を身に付けて、公務員、国際公務員、企業の企画・総務部門、ジャーナリスト、研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

6) 経済学部

経済学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

経済学部経済学科 人材養成目的

経済学部経済学科は、長い歴史に培われてきた教育研究環境の下で、幅広い教養を身につけるための科目、経済学の系統的・段階的理解をはかる科目、および問題発見と問題解決能力の強化をはかる科目を提供し、主体的な学習を促すことにより、国際化する経済・社会の状況に対応し、広く社会のために行動しうる、自治自立の人物を養成することを目的とする。

7) 商学部

商学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

商学部商学科 人材養成目的

商学部商学科は、現代産業社会の経済活動について、基礎的な知識の修得をはかるとともに豊かな教養を培い、専門領域の体系的かつ系統的な教育方針に基づく学習と実践的能力の育成を通して、企業や産業に関わる諸問題を的確に分析し、その解決のための判断能力を身に付け、国内外の各分野において「良心を手腕に運用する」有為な人材を養成することを目的とする。

8) 政策学部

政策学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

政策学部政策学科 人材養成目的

政策学部政策学科は、現代社会が求める高度な問題発見・解決能力について、問題発見の基礎となる個別の学問分野にとどまらない社会諸科学相互の連携による学際的な知識や方法を学び、公共政策、企業政策、国際政策に関わる問題発見・解決の実践をとおして、時・場所を問わず、問題解決の中心で活躍できる基礎力を身に付けて、公的機関や民間企業などの政策や戦略の立案等において活躍する人材を養成することを目的とする。

9) 文化情報学部

文化情報学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

文化情報学部文化情報学科 人材養成目的

文化情報学部文化情報学科は、文化の諸事象を、データサイエンスを中心とした様々な科学的手法を駆使して研究し、文化の根底にある人間の本質の理解を目指した教育研究活動をとおして、文化事象に対する理解力、課題解決能力、情報の収集・分析・判断・発信能力及び柔軟な発想力を身に付け、高い倫理観と責任感を有し、国内外の各分野において活躍できる人材を育成することを目的とする。

10) 理工学部

理工学部では、以下のように、学部としての人材養成目的および学科ごとの人材養成目的を学則に定めている。

理工学部 人材養成目的

理工学部は、同志社建学の精神を尊重しつつ各学科独自に実践される固有の教育内容について、それぞれの学問領域の真髄の修得を目指して設置された学科目とそれらを体系的に編成した履修課程をとおして、本学部学生が自然科学と工学の基礎及び応用理論を広く身に付けて、一国の良心として各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

(インテリジェント情報工学科)

インテリジェント情報工学科は、情報処理について、その「ネットワーク化」、「超並列化」、「ユビキタス化」、「インテリジェント化」を指向した教育カリキュラムをとおして、情報システム開発の各領域・分野に関する専門性の高い技術的課題の解決を担い得る能力、並びに企画・立案を他者と交わりながら実施できる能力を身に付けて、情報技術分野等において活躍する人材を養成することを目的とする。

(情報システムデザイン学科)

情報システムデザイン学科は、情報システム設計について、情報技術分野全般に加えて人間・社会科学をバランス良く組み込んだ教育カリキュラムをとおして、社会や生活に溶け込んだ新しい情報システムを設計・開発するために必要な知識・技術を身に付けて、企画・設計・開発ができる能力を有し、幅広い分野で活躍する人材を養成

することを目的とする。

(電気工学科)

電気工学科は、電気工学に関連する基礎知識及び最先端技術について、実験を重視した体験的な学修をとおして、電気工学の基本的知識とそれを応用・展開する能力を身に付けて、民間企業や官民の研究機関、教育機関等において独創的で高度な課題解決能力を有するエンジニアとして活躍する人材を養成することを目的とする。

(電子工学科)

電子工学科は、電子工学に関連する基礎知識及び最先端技術について、実験を重視した体験的な学修をとおして、電子工学の基本的知識とそれを応用・展開する能力を身に付けて、民間企業や官民の研究機関、教育機関等においてダイナミックな技術革新に柔軟に対応できるエンジニアとして活躍する人材を養成することを目的とする。

(機械システム工学科)

機械システム工学科は、ものづくりを原点とする最先端技術に必要な機械システムの構築と創成に関わる技術分野について、講義と実習をとおして、それらの基礎を十分に学習し、次世代の機械とシステムの技術開発や問題解決を行う技術者としての能力と、それらを自らの良心に基づき運用できる技術者としての倫理観を身に付けて、安全・安心な社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

(エネルギー機械工学科)

エネルギー機械工学科は、対立する自然と文明を融合しつつ地球資源の有効利用を可能とするエネルギーの発生と利用に関わる技術分野について、講義と実習をとおして、それらの基礎を十分に学習し、地球環境に優しい機械の技術開発や問題解決を行う技術者としての能力と、それらを自らの良心に基づき運用できる技術者としての倫理観を身に付けて、持続可能な社会の構築に貢献する人材を養成することを目的とする。

(機能分子・生命化学科)

機能分子・生命化学科は、化学と化学技術について、教育と先端的な研究をとおして、また、本学の教育理念（自由主義・キリスト教主義・国際主義）に基づき、環境や生命を意識したナノ・バイオを含む化学の基礎と応用に関する幅広い学術的な知識・技術を身に付けて、「機能分子創成及び生命現象解明の化学」に関連する工学・薬学・医学に貢献できる独創性に溢れ、問題解決能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(化学システム創成工学科)

化学システム創成工学科は、持続可能な社会・環境づくりに貢献していく化学技術について、本学の教育理念である自由主義・キリスト教主義・国際主義をとおして、化学及び化学工学を基盤とする工学全般にわたる幅広い学術的な知識・技術を身に付けて、地球環境、資源・エネルギー、バイオテクノロジーなどがかわる諸問題の解決、すなわち「新しい化学システムの創成」に貢献する人材を養成することを目的とする。

(環境システム学科)

環境システム学科は、環境科学について、自然科学分野の横断的な知識をもとにシステムとしての環境の特質を理解することをおして、問題を発見し、論理的な思考と豊かな発想を持って科学的に分析する能力、そして学際的な素養をもとに問題を解決する能力を身に付けて、各種産業界や研究・教育機関等において貢献する人材を養成することを目的とする。

(数理システム学科)

数理システム学科は、数理科学について、講義、問題演習及びコンピュータ実習をとおして、数学を中心とする理学的素養及びコンピュータを用いて様々な問題を具体的に解く能力と統計処理能力を身に付けて、情報・金融関連産業など高度な数学的能力を必要とする企業や、次世代の高度な理数能力の養成を担う教育機関、または数理科学の研究機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

11) 生命医科学部

生命医科学部では、以下のように、学部としての人材養成目的および学科ごとの人材養成目的を学則に定めている。

生命医科学部 人材養成目的

生命医科学部は、生命現象の本質を科学的に理解すると同時に、その制御機能を多角的な視点から明らかにする教育研究活動をとおして、生命医科学に関連するさまざまな課題に対して、工学ならびに理学を基盤とする総合的な知識と関連する技術を身に付けて、健康・医療に関する様々な社会的要請に対応できる人材を養成することを目的とする。

(医工学科)

医工学科は、ヒトを生体システムとして捉え、機械工学と医学の融合領域において、再生医療、バイオメカニクス、バイオマテリアル、及びバイオロボティクスの分野について、講義と実験実習をとおして、問題設定能力と問題解決能力を身に付けて、民間企業や官民の研究機関、教育機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

(医情報学科)

医情報学科は、生体情報の取得・制御に関する知識や技能と、生体情報処理機構を次世代高度情報システムの構築へと展開できる応用力について、幅広いリベラルアーツと自然科学基礎、電子・情報工学、生体情報、脳科学に関する講義や演習、実験、卒業研究をとおして、自発的に問題発見・解決を行い、それを伝えることのできる創造力を身に付けて、企業や研究所等において活躍する人材を養成することを目的とする。

(医生命システム学科)

医生命システム学科は、ヒトをひとつの生命システムと捉え、それを維持する生理機構やその破綻による各種疾病の発症機構、さらにはその治療・予防について、生命科学、薬学、基礎医学、臨床医学に関する講義、ならびにこれらと密接に関連した実

験実習をとおして、体系的な理解能力と実践的な問題解決能力を身に付けて、生命科学、基礎医学、健康科学の関連分野において活躍する人材を養成することを目的とする。

12) スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 人材養成目的

スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科は、健康とスポーツ活動及び、それらを取り巻く社会環境に関する知見と諸理論を包括したスポーツ健康科学の知識と理論を総合的・体系的に修得し、地域・社会、学校教育、スポーツ関連産業及びヘルスケア産業等の現場で、専門的な立場から、健康の維持・増進とスポーツの社会的発展に寄与・貢献できる多様な人材を養成することを目的とする。

13) 心理学部

心理学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

心理学部心理学科 人材養成目的

心理学部心理学科は、こころと行動の仕組みとその機能を実証的に明らかにし、それを通じて実社会への貢献を目指す学問である心理学を、専門的な講義及び少人数クラスにおける演習・実習をとおして学び、実証的なものの捉え方、そして基礎・応用心理学に関する高度な知識と技能を身に付け、ひいてはキリスト教主義の精神に基づき、こころの問題を解決する心理学の専門家、広く社会において活躍する人材を養成することを目的とする。

14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部では、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 人材養成目的

グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科は、グローバル化した社会に対する幅広い教養と国際的センス、強い自立心と倫理観を養わせると同時に、高度で実践的・実用的外国語運用能力を習得させることをとおして、ビジネス関連の諸分野や教育機関、また国際政治や文化交流に係わる非営利事業の諸分野などの国際的舞台上、facilitator、negotiator、administrator として活躍できる人材を養成することを目的とする。

15) 国際教育インスティテュート

国際教育インスティテュート（以下「ILA」）は、学士課程において複数の学部を横断する教育プログラムであり、文、社会、法、経済、商および政策学部の外国人留学生を対象とする「国際教養コース」と日本人学生を対象とする「国際専修コース」で構成している。

「国際教養コース」は、英語で教授する授業科目の履修のみで学士学位を取得するためのコースであり、以下のように、人材養成目的を学則に定めている。

国際教育インスティテュート 人材養成目的

国際教育インスティテュートは、キリスト教主義、国際主義、自由主義の同志社建学の理念に基づき、社会・文化・経済・ビジネス・法律・政治・政策・国際協力等の分野において、国際的に活躍するために必要な幅広い学際的教養及び国際的コミュニケーションの技能を身に付け、日本と各国の架け橋となる人材を養成することを目的とする。

16) 神学研究科

神学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

神学研究科神学専攻 人材養成目的

神学研究科神学専攻博士課程（前期）は、人類が作り上げ蓄積してきた、生きるための知恵である宗教について、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という中東生まれの3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をとおして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身に付けて、キリスト教関連の高度なスペシャリストや宗教に関する高度な知識を持ったスペシャリストとして文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

神学研究科神学専攻博士課程（後期）は、人類が作り上げ蓄積してきた、生きるための知恵である宗教について、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という中東生まれの3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をとおして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身に付けて、一神教の研究者、教育者、その他の高度なスペシャリストとして文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

17) 文学研究科

文学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、文学研究科としての人材養成目的および専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

文学研究科 人材養成目的

文学研究科博士課程（前期）は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、研究・教育職並びに高度に専門的な業務に必要な研究能力及び豊かな学識を養い、現代世界の全体を視野に置きつつ、人間と文化の本質を洞察して新たな時代を切り開く有能な人物を世に送り出すことを目指す。

文学研究科博士課程（後期）は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、広い視野に立つ精深な学識と高度な研

究能力を涵養し、人間及びその言語・文化活動の全体を根源的、歴史的、また体系的に捉え、理解する力を備えた研究者として自立できる人材を養成することを目指す。

(哲学専攻)

哲学専攻博士課程（前期）は、西洋哲学及び倫理学をはじめ、広く宗教から東洋思想、現代思想、現代文化、世界と人間をめぐる現代の諸問題について、語学力、読解力、概念把握力、問題分析力の徹底的な研鑽をとおして、古典研究の基礎的資質と思想文化全般にわたる知識と洞察力、さらに発展的に新たな問題を主題化できる構想力を身に付けて、研究者、専門的職業人として研究機関をはじめ広く高度知識社会に活躍する人物を養成することを目的とする。

哲学専攻博士課程（後期）は、思想、宗教、文化という歴史的社会的な背景を踏まえた西洋の伝統的な哲学及び倫理学の根本問題について、古典研究の概念的、解釈的な理解力と自己の主題を精神史に位置づける問題構想力の徹底的な研鑽をとおして、高度な研究の資質、さらに教育者としての指導性を身に付けて、専門機関における研究職並びに高度知識社会における教育職で活躍しうる人物を養成することを目的とする。

(英文学・英語学専攻)

英文学・英語学専攻博士課程（前期）は、同志社英学校以来の伝統と国際主義に基づき、英米文学と英語学・言語学分野の深い知識と鋭い分析・批判能力と高度な英語運用能力を身に付けることができるよう教育をし、後期課程に進学し、将来高等教育機関で研究・教育に携われる人物や、中等教育機関の教育を担う、視野の広い人間性豊かな英語教員、そして英語を媒体として文化の形成・伝統事業に参画できる人物を養成することを目的とする。

英文学・英語学専攻博士課程（後期）は、前期課程において修得した英米文学、英語学・言語学に関する知識をさらに深め、より優れた分析・批判能力、英語運用能力を身に付けることができるように教育をし、高等教育機関で自立した研究者・教育者として活躍できる人物を養成することを目的とする。

(文化史学専攻)

文化史学専攻博士課程（前期）は、研究方法として、生産から消費、個人から社会、身体から心にいたる人間活動のすべての領域を時系列の中で考察する。その観点から、教育内容として、考古学、政治史、思想史、宗教史、文学史、美術史など多面的な分野を追求する姿勢を養う。こうした大学院での研究や学習によって得られた専門的知識を活かして、高等学校や中学校の教員、各種自治体の学芸員などの教育者や実務家を養成していくことを目指す。

文化史学専攻博士課程（後期）は、前期課程で培った研究方法、すなわち生産から消費、個人から社会、身体から心にいたる人間活動のすべての領域を時系列の中で考察する文化史学的方法に基づいて、その研究をさらに高度で専門的なものに発展させ、前期課程の目指す職種的人物に加え、大学院や研究所、博物館などの専門的研究に関わる人物の養成を主眼としている。

(国文学専攻)

国文学専攻博士課程（前期）は、古代・中世・近世・近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都という地理的環境を活かした研究などとおして、日本文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身に付けて、中学校・高等学校教育、マスコミ・出版関係、専門の研究等において活躍する人物を養成することを目的とする。

国文学専攻博士課程（後期）は、古代・中世・近世・近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都という地理的環境を活かした研究などとおして、日本文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身に付けて、大学をはじめとする高度な研究・教育機関において十分な活躍をしようる人物を養成することを目的とする。

(美学芸術学専攻)

美学芸術学専攻博士課程（前期）は美学・芸術学・芸術史（美術史）について、西洋・東洋（日本）の美や芸術の本質や原理に関する普遍的なアプローチと芸術諸分野に関わる個別的なアプローチを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識、高度な研究能力、柔軟な思考力、鋭敏な分析力、並びに豊かな表現力を身に付けて、美術館・博物館の学芸員や文化行政及び民間での文化支援活動に関わる高度専門的職業人を養成することを目的とする。

美学芸術学専攻博士課程（後期）は美学・芸術学・芸術史（美術史）について、西洋・東洋（日本）の美や芸術の本質や原理に関する普遍的なアプローチと芸術諸分野に関わる個別的なアプローチを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識、高度な研究能力、柔軟な思考力、鋭敏な分析力、並びに豊かな表現力を身に付けて、美術館・博物館、大学をはじめとする研究機関で研究者として自律的に活躍しようる人物を養成することを目的とする。

18) 社会学研究科

社会学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、社会学研究科としての人材養成目的および専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

社会学研究科 人材養成目的

社会学研究科博士課程（前期）は、激しく変動する社会事象や社会問題について、各専門分野が開拓し蓄積してきた理論的、実証的方法の伝授、修得をとおして、情報収集、解析、解釈における専門的能力をベースにした高度な研究企画や実践能力を身に付けて、専門的能力を活かした高度職業人、若しくは研究者を目指しようる人材の養成を目的とする。

社会学研究科博士課程（後期）は、各専門の学問分野について、各専門分野が開拓し蓄積してきた理論的、実証的方法を自己の研究テーマに即して応用探求批判し、博士学

位論文の作成を通じて、既存の研究水準を半歩でも前進させる研究能力を身に付けて、学問の理論的実践的飛躍に貢献できる研究者、若しくは当該専門分野での経営執行の専門家の養成を目的とする。

(社会福祉学専攻)

社会福祉学専攻博士課程（前期）は、社会福祉学の理論、思想・歴史、援助論と制度・政策論についてミクロからメゾ、マクロまでバランスよく提供することで、社会福祉の「価値・倫理観」、「知識」と「援助技術」の習得をめざし、社会福祉の諸領域において専門性の高い実践を遂行できる中核的実践家を養成するとともに、社会福祉施設や教育機関、地方自治体などの職員へのリカレント教育機会の提供による高度専門職業人の養成を目指す。

社会福祉学専攻博士課程（後期）は、博士課程（前期）と同様に、社会福祉の「価値・倫理観」、「知識」と「援助技術」の習得という教育目標のもと、博士学位論文の作成を指導することにより、大学院生の高度な研究能力を育成することによって、優秀な研究者を養成することを目的とするとともに、社会福祉の諸領域において専門性の高い企画立案と実践を遂行できる経営・管理的実践家の養成を目指す。

(メディア学専攻)

メディア学専攻博士課程（前期）は、メディアとジャーナリズム、情報と社会、文化とコミュニケーションの視座から、現代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機能について、理論的研究を深めるとともに、メディアの実践的スキルを修得させ、修了後は研究継続として後期課程への進学、官民の研究機関・メディア機関及び一般コミュニケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目的とする。

メディア学専攻博士課程（後期）は、メディアとジャーナリズム、情報と社会、文化とコミュニケーションの視座から、現代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機能について、高度な理論的研究を行うとともに実践的スキルを修得させ、修了後は研究者として、あるいは官民の研究機関・メディア機関及び一般コミュニケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目的とする。

(教育文化学専攻)

教育文化学専攻博士課程（前期）は、文化と人間形成の相関関係について、社会学、文化史学、言語心理学、宗教学、カルチュラルスタディーズ的手法を用いて理論研究を行った上で、異文化理解支援実習によるフィールドワークに取り組むことで、複数文化間の相互理解の障壁となる問題を解決し、相互理解の促進を主導しうる高度職業人の育成を目指す。

教育文化学専攻博士課程（後期）は、文化と人間形成の相関関係について、社会学、文化史学、言語心理学、宗教学、カルチュラルスタディーズ的手法を用いて研究し、特に異文化間の相互理解に関する高度な研究能力と学際的視野を有する研究者、教育者の育成を目指す。

(社会学専攻)

社会学専攻博士課程（前期）は、社会学・人類学という学問分野についての理論・

実証の両側面をともに重視した教育をとおして、(1) 人間社会についての洞察力と問題整理能力、(2) 社会統計学の知識に基づく計量調査能力、(3) フィールドワークに基づく質的調査能力を身に付け、行政・民間企業・NPO/NGO の研究員、職員、教員として活躍する人材や研究者を目指す人材の養成を目的とする。

社会学専攻博士課程（後期）は、社会学・人類学という学問分野についての自立した専門的研究教育者養成をめざして行われる教育をとおして、(1) 人間社会に対する深い洞察力、(2) オリジナルな研究を論理的かつ説得的に展開する能力、(3) 専門分野におけるコミュニケーションや組織化の能力を身に付け、大学をはじめ各種研究機関において専門教育研究職として社会に貢献する人材の養成を目的とする。

(産業関係学専攻)

産業関係学専攻博士課程（前期）は、雇用・労働に関わる問題の分析とその解決についてフィールドワークでの検証やリサーチセミナーでの議論をとおして、事例分析と数値データ解析という二つの実証分析能力を涵養するとともに、収集した事実を整理・体系化して理論的知見に基づいた雇用ルールの制度設計等を行う能力を身に付けて、人事管理の専門家として、企業や行政機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

産業関係学専攻博士課程（後期）は、雇用・労働に関わる問題について学会での研究発表や学術論文の執筆を行うことにより、高度な専門知識・革新的な研究方法や分析能力を実践的に涵養することをとおして、産業関係学の高度な研究能力と雇用ルールの制度設計等を行う能力を身に付けて、労働研究及び人材マネジメントの専門家として大学・研究機関・企業・行政機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

19) 法学研究科

法学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、法学研究科としての人材養成目的および専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

法学研究科 人材養成目的

法学研究科博士課程（前期）は、政治学・法学について、分野ごとの体系的・専門的研究を通じ基本理論を学ぶとともに、現代的領域の研究や実務能力の養成を目指すことをとおして、高度な専門性とともに、現代社会における有用な高度な理論と実務能力を身に付けて、高度に専門的な職業や研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

法学研究科博士課程（後期）は、その前期課程でのトレーニングを基礎に、分野ごとの体系的・専門的研究を通じた理論の発展と、現代的領域の研究や実務能力のさらなる養成を目指すことをとおして、より高度な専門性とともに、現代社会における有用な高度な理論と実務能力を身に付けて、より高度に専門的な職業や研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

(政治学専攻)

政治学専攻博士課程（前期）は、国際関係・地域研究、政治過程、政治史・政治思想について、基幹科目の履修、社会の諸問題に対する高度の考察・分析能力と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力を持って柔軟に対応することができる能力を身に付けて、研究者のほか公務員、国際公務員、企業の企画・総務部門、ジャーナリスト、NGO スタッフといった専門職において活躍する人材を育成することを目的とする。

政治学専攻博士課程（後期）は、政治学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系的システムを提供することをとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、公務員、企業などにおいて実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、行政・立法機関、企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

(私法学専攻)

私法学専攻博士課程（前期）は、民法など民商法系基本法や労働法などの現代的な法律について、基幹科目の履修、現代社会において有用な高度な理論と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力を持って柔軟に対応することができる能力（高度のリーガルマインド）を身に付けて、研究者のほか、公務員、企業の法務部門、司法書士や税理士といった専門職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

私法学専攻博士課程（後期）は、私法学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系的システムを提供することをとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、法曹界・行政・企業において実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、法曹界・行政・企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

(公法学専攻)

公法学専攻博士課程（前期）は、憲法などの公法や法哲学などの基礎法について、基幹科目の履修、高度な理論と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力を持って柔軟に対応することができる能力（高度のリーガルマインド）を身に付けて、研究者のほか、公務員、企業の法務部門、司法書士や税理士といった専門職、国際公務員などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

公法学専攻博士課程（後期）は、公法学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系的システムを提供することをとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、法曹界・行政・企業において実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、法曹界・行政・企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

20) 経済学研究科

経済学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

経済学研究科 人材養成目的

経済学研究科理論経済学専攻博士課程（前期）は、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、新しい時代に対応する経済学の専門知識に裏付けられた、高度な分析能力と応用的な学際性を有するグローバルな専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

経済学研究科応用経済学専攻博士課程（前期）は、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、新しい時代に対応する経済学の専門知識に裏付けられた、高度な分析能力と応用的な学際性を有するグローバルな専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

経済学研究科経済政策専攻博士課程（後期）は、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、特定の研究分野とそれに関連する幅広い分野に関する深い学識と国際性に裏付けられたコミュニケーション能力を備え、経済学の研究水準の新たな理解に立って、自立的に高度な研究に取り組むことのできる人物を養成することを目的とする。

21) 商学研究科

商学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

商学研究科 人材養成目的

商学研究科商学専攻博士課程（前期）は、現代産業社会の経済活動に関わる諸問題について、幅広い視野と深い専門知識の修得に基づく問題発見・解決能力の育成をとおして、みずから問題を発見し探究する深い学識と専門的調査研究能力を身に付け、もって現代産業社会および学術活動の最前線にたち、調査・研究・教育・専門職等において中核を担いうる人材の養成を目的とする。

商学研究科商学専攻博士課程（後期）は、現代産業社会の経済活動に関わる諸問題について、みずから課題を発見し探求する深い学識と専門的調査研究能力を基礎に、より高度な学問領域を深く掘り下げ、新しく開拓し、もって現代産業社会および学術活動の進歩と発展に貢献する研究・戦育活動等の中核を担いうる人材を養成することを目的とする。

22) 総合政策科学研究科

総合政策科学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）、博士課程（後期課程）および一貫制博士課程に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

総合政策科学研究科 人材養成目的

総合政策科学研究科総合政策学専攻博士課程（前期）は、高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職業人を育成し、政府、企業、非営利等、社会の各分野の第一線で活躍できる人材を供給することを目的とする。そのために、総合性、学際性及び現地性に

すぐれた教育体系を設け、多角的な視野で問題を正しく把握したうえで、解決に向けての政策を的確に立案し、それを実施できる能力の涵養を図るものとする。

総合政策科学研究科総合政策科学専攻博士課程（後期）は、高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職業人を育成すべく、総合性、学際性及び現地性にすぐれた教育体系をとおして、多角的な視野で問題を正しく把握し、解決に向けての政策を的確に立案・実施できる能力に加え、職業的研究者としても十分に社会に貢献できる資質を涵養することにより、政府、企業、非営利等の社会の基幹領域や、主として人文・社会科学系の学問研究分野の第一線で活躍できる人材を養成することを目的とする。

総合政策科学研究科技術・革新的経営専攻は、自然科学、現代科学、人文・社会科学の文理融合型教育をとおして、技術とイノベーションのマネジメント及びそのための人と組織のあり方について、広い視野に基づく政策科学的な対処を可能にする能力を涵養する。そして、科学技術を社会の well-being の向上に結び付けていくことを理念として、教育研究者はもとより、企業において技術及びそれに広く関連する戦略の策定と実施に従事する人材及びイノベーションシステムの構築に携わる人材を養成することを目的とする。

23) 文化情報学研究科

文化情報学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

文化情報学研究科 人材養成目的

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程（前期）は、文化の諸現象を、多様な視点から捉え、異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をとおして、学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて、社会の多様で複雑な諸問題に的確に対応することができる高度な専門職業人を育成することを目的とする。

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程（後期）は、文化の諸現象を、多様な視点から捉え、異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をとおして、学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて、国内外の各分野で活躍できる研究者を育成することを目的とする。

24) 理工学研究科

理工学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、理工学研究科としての人材養成目的および専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

理工学研究科 人材養成目的

理工学研究科博士課程（前期）は、同志社建学の精神を尊重しつつ各専攻で実践される固有の教育研究内容について、各専攻独自の教育研究の体系をとおして、広い視野と精深な学識を身に付けて、研究能力や高度専門性を要す職業に従事できる能力を養い、各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

理工学研究科博士課程（後期）は、同志社建学の精神を尊重しつつ各専攻で実践され

る固有の教育研究内容について、各専攻独自の教育研究の体系をとおして、広い視野と精深な学識を身に付けて、専門分野で自立して研究を行うのに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有し、各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

(情報工学専攻)

情報工学専攻博士課程（前期）は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための高度で幅広い情報処理について、情報分野と知能分野のバランス良い講義科目をとおして幅広い知識・見識・能力を、また、研究室での研究実験及び学会等での発表・議論を通じて実践的な知識・技術を身に付けて、世界トップレベルの技術者として活躍する人材を養成することを目的とする。

情報工学専攻博士課程（後期）は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための情報処理に関する高度で幅広い学問について、セミナー科目などをとおして理論的側面を中心とする知識を、また、研究室での高度で専門的な研究実験及び学術的国際会議等での発表・討論を通じて実践的な知識・技術・研究遂行能力を身に付けて、世界トップレベルの研究者として活躍する人材を養成することを目的とする。

(電気電子工学専攻)

電気電子工学専攻博士課程（前期）は、現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について、本専攻教員による基礎理論・応用理論の教授をとおして、先端的な学識、技術開発・問題解決への基礎理論の応用技術能力、独創的な研究・技術開発プロジェクトの提案・企画・指導能力、コミュニケーション能力等を身に付けて電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

電気電子工学専攻博士課程（後期）は、現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について、これまでに習得した理論・技術を基に多角的な見地からの研究能力の涵養をとおして、国際的に認知される独創的な研究を自らの方針・方向性あるいは哲学に基づいて推進することができる高度で柔軟な研究能力等を身に付けて、電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

(機械工学専攻)

機械工学専攻博士課程（前期）は、機械工学の基礎となる材料・構造、熱・流体、振動・制御・生産などの各学問分野について、講義と実習・研究活動をとおして、機械技術者としての素養並びに高度な機械工学の知識を獲得し、それらを研究・開発の場において自らの良心に基づき運用できる主体性と自立性を身に付けて、機械工学を基礎とする多様な科学技術の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する人材を養成することを目的とする。

機械工学専攻博士課程（後期）は、材料・構造、熱・流体、振動・制御・生産などを軸とし、時代と共に発展する機械工学の様々な分野について、先進的な実習・研究活動をとおして、高度な専門的知識と研究・開発能力を涵養し、自らの良心に基づき実行できる独立した研究者・国際人としての主体性と自主性を身に付けて、機械工学

分野の国際的な発展を先導し、科学技術と人類の幸福に貢献する人材を養成することを目的とする。

(応用化学専攻)

応用化学専攻博士課程（前期）は、化学及び化学工学に関する基礎から先端分野を網羅する内容について、系統的に組み立てられた講義、先端的な研究実験及び実習をとおして、国際感覚や良識をもった問題解決能力、必要なことを正しく伝えられるプレゼンテーション能力及び専門的研究能力を身に付けて、機能性物質の創製に関連する科学技術の中核として活躍できる人材を育成することを目的とする。

応用化学専攻博士課程（後期）は、持続可能な社会基盤形成に向けて現在及び将来中核となる化学及び化学技術の課題について、先端的な研究実験及びプレゼンテーションをとおして、自ら問題を発見し解決する能力、研究成果を国際的に広く伝達できるコミュニケーション能力及び独創性にあふれた専門的研究能力を身に付けて、化学や化学技術について広い視野から行動できる人材を育成することを目的とする。

(数理環境科学専攻)

数理環境科学専攻博士課程（前期）は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と先端的な研究の遂行をとおして、問題の抽出と科学的な分析の能力、学際的な素養をもとに問題解決に取り組む能力を身に付けて、各種産業界や研究・教育機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

数理環境科学専攻博士課程（後期）は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と独創的な研究の立案と実行をとおして、専攻分野の深い知識とそれを応用する能力、学際的課題に対処できる素養、最先端の課題についての創造的な研究を行う能力を身に付けて、研究・教育機関や各種産業界等において活躍する人材を養成することを目的とする。

25) 生命医科学研究科

生命医科学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、生命医科学研究科としての人材養成目的および専攻ごとの人材養成目的を大学院学則に定めている。

生命医科学研究科 人材養成目的

生命医科学研究科博士課程（前期）は、生命科学を中心とした医工学・医情報学並びに医科学の知識や技術について、生体情報の正確な計測と生体機能の工学的具現化に関する研究と、生命維持の機構とヒト疾患の発病機構に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、高度化する医学や医療における諸課題に対応できる柔軟な総合力と即戦力を有する専門技術者並びに科学者を養成することを目的とする。

生命医科学研究科博士課程（後期）は、生命科学を中心とした医工学・医情報学並びに医科学の先端研究について、関連する先進的な諸研究への能動的な参画をとおして、知識と技術を質的量的ともに深め、独創的な研究法や学問分野を創造する能力を身に付けて、生命の本質を科学的に解明しその成果を社会に還元することにより、生命医科学

分野の発展に寄与し、国際的に高く評価される専門技術者、科学者を養成することを目的とする。

(医工学・医情報学専攻)

生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程（前期）は、生命科学を中心にした医工学並びに医情報学の知識や技術について、生体情報の正確な計測と生体機能の工学的具現化に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、医療技術産業のみならず幅広い産業分野でその基幹を支えて活躍できる中核的技術者を養成することを目的とする。

生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程（後期）は、生命科学を中心にした医工学並びに医情報学の知識や技術について、関連する諸研究への能動的な参画をとおして、知識と技術を質的量的ともに深め、工学技術を的確に医療技術へと展開できる能力を身に付けて、基幹産業分野で次世代を先導する技術者として、あるいは大学や各種研究機関において、わが国の高度医療技術研究を先導し、国際的に高く評価される研究者を養成することを目的とする。

(医生命システム専攻)

生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程（前期）は、生命科学を中心とした医科学の知識や技術について、生命維持の機能とヒト疾患の発病機構に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、創薬や食品を中心とした健康医療分野並びにその周辺医療技術分野産業の高度化に貢献できる専門科学者を養成することを目的とする。

生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程（後期）は、生命科学を中心とした医科学の知識や技術について、関連する諸研究への能動的な参画をとおして、知識と技術を質的量的ともに深め、高度な生命医科学知識を高度医療へ展開できる能力を身に付けて、大学や公的研究機関あるいは医療技術関連企業において、わが国の高度医療技術研究を先導し、国際的に高く評価される科学者・研究者を養成することを目的とする。

26) スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

スポーツ健康科学研究科 人材養成目的

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程（前期）は、健康とスポーツに対する現代的関心と欲求の増大に应运、「健康」と「スポーツ」が有機的に融合したスポーツ健康科学を体系的に習得し、その成果を大学・研究所、医療・健康関連産業、民間企業や地方自治体等において、的確かつ柔軟に、現実に対応できる能力を有する高度専門職業人、および広範囲な研究能力の涵養と新たな学問領域の開拓が期待できる卓越した研究者を目指す人材の養成を目的とする。

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程(後期)は、隣接諸科学の先端的知見とスポーツ健康科学の専門的知識を修得し、その成果を的確かつ柔軟に応用、運

用できる能力を身に付けて、大学・研究所において広範囲な研究能力を発揮して新たな学問領域の開拓をする研究者や、医療・健康関連産業や地方自治体等において、学際的かつ高度な専門性を生かして活躍する超高度専門職業人となる人材の養成を目的とする。

27) 心理学研究科

心理学研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

心理学研究科 人材養成目的

心理学研究科心理学専攻博士課程（前期）は、心理学について実証的立場からの高度な知識の蓄積を目的とするが、さらに基礎的実験技術の習得、また応用面での臨床的技術の習得を行い、本専攻で培った知識・研究方法を背景に、教育・司法・行政等の職種を中心とした健全なこころの成長に貢献できる人物を育成し、基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題解決能力をもった研究者及び教育者の養成を目的とする。

心理学研究科心理学専攻博士課程（後期）は、前期課程において習得した心理学研究の知識・技術を基盤として、心理学における高度な専門的知識と研究能力を身に付けた研究者を養成し、大学における専門分野の研究にとどまらず、産官学分野にまたがって基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題発見能力とそれに対する解決能力をもった研究者及び教育者を養成することを目的とする。

28) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、以下のように、博士課程（前期課程）と博士課程（後期課程）に分けて、人材養成目的を大学院学則に定めている。

グローバル・スタディーズ研究科 人材養成目的

グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士課程（前期）は、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究の3つのクラスターに分かれ、どのクラスターにおいても、高度な言語運用能力及びコミュニケーション能力を涵養するとともに、学際的、総合的アプローチを基礎に、研究課題を自ら発見し、論理的に議論を展開する能力等を身に付けさせ、国際機関、公共機関、国際ビジネスに携わる企業、報道機関等、異文化社会間の国際交流・理解の推進に貢献できる専門的人材を養成することを目的とする。

グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士課程（前期）は、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究の3つのクラスターに分かれ、どのクラスターにおいても、世界の研究者などと国際共同研究プロジェクトを計画立案、推進、完遂できる十分な言語・コミュニケーション能力や、グローバルなスタンダードに見合った創造力を涵養し、研究機関、国際協力機関等で活躍できる研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

29) 脳科学研究科

脳科学研究科では、以下のように、一貫制博士課程の人材養成目的を大学院学則に定めている。

脳科学研究科 人材養成目的

脳科学研究科発達加齢脳専攻は、脳機能の本質を科学的に解明し、その成果を国際社会に還元することにより、生命科学、基礎医学分野の発展に寄与するとともに、国際的に高く評価される実力を備えた研究者、及び世界に通用する高度の技術と広い視野を身に付けた専門技術者を養成し、国内外の大学、公的、民間の研究機関、企業の研究所に研究員、技術員として送り出すことを目的とする。

30) 司法研究科

司法研究科では、以下のように、専門職学位課程の人材養成目的を同志社大学法科大学院学則に定めている。

司法研究科 人材養成目的

司法研究科法務専攻は、法学について、双方向型又は多方向型の少人数授業を中心とした教育をとおして、豊かな人間性と感受性及び人権感覚を兼ね備え良心にもとづいて法を運用する能力、並びに専門分野の高度な知見及び国際的な視野と判断力を身に付けて、法律実務等において活躍する人材を養成することを目的とする。

31) ビジネス研究科

ビジネス研究科では、以下のように、専門職学位課程の人材養成目的を専門職大学院学則に定めている。

ビジネス研究科 人材養成目的

ビジネス研究科ビジネス専攻は、変化の激しい現代企業が抱えるさまざまな課題に的確かつダイナミックに対応するための経営教育を実現すべく、建学の精神である国際主義及び良心主義を教学の基本理念とし、常に企業と社会に開かれた教育と研究をとおして、企業や組織の持続的成長のための戦略を策定し、それを実行できるビジネスパーソンを育成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

同志社建学の精神、大学の教育理念および教育目標は、同志社大学ホームページ（以下「大学ホームページ」）や『同志社大学 大学案内』（以下『大学案内』）等への掲載を通して社会に公表している（資料 I-6、I-7 p.24）。各学部・研究科の人材養成目的は、それぞれ『大学案内』または『同志社大学大学院・専門職大学院案内』（以下『大学院案内』）に明記して公表している（資料 I-8 p.8, 11~13, 17~19, 22~23, 27~28, 31, 34, 36, 39, 42~44, 49, 52, 55, 58, 61, 64, 67）。また、各学部・研究科のパンフレットでは、人材養成目的等をわかりやすく記述し、周知を図っている（資料 I-9）。

さらに、創立者の志や『同志社大学設立の旨意』（抜粋）等の建学の精神は、教育組織や学生数等の本学の基本データとして『同志社大学データブック』に集約するほか、本学の特徴的な取組みを『DOSHISHA UNIVERSITY YEARBOOK』に抽出して、それらを通した本学の概要の公表にも努めている（資料 I-10～11）。

本学今出川校地と京田辺校地の正門前には、新島が生徒に宛てて書き送った一文「良心の全身に充満したる丈夫の起こり来たらん事を」を刻んだ碑文「良心碑」が建っており、学生および大学構成員は同志社建学の精神のシンボルとして日々意識をするところとなっている。加えて、本学では、入学式にて『同志社大学設立の旨意』が、創立記念式典にて『同志社設立の始末』が必ず朗読され、創立者の宿志を継承している。

2) 神学部

神学部の人材養成目的、教育研究目的等は、『大学案内』や『神学部履修要項』、また神学部・神学研究科ホームページを通して、学生や教職員をはじめ受験生を含む社会一般に対して公表している（資料 I-7 p.145、I-12 p.1、I-13）。

3) 文学部

文学部は、学部の特長と、学科ごとに定めた人材養成に関する目的等を広く社会に対して文学部・文学研究科ホームページで公表するとともに、『大学案内』、『文学部履修要項』などの公的刊行物においても公表し、学生を含む大学構成員および受験生を含む一般社会に周知している（資料 I-14～19、I-7 p.145、I-20 p.33, 53, 73, 81, 99）。とりわけ学生に対しては、新入生オリエンテーションにおける学部・学科紹介に際して、初年次教育の一環として、建学の精神と学部の理念目的を説明している。

4) 社会学部

社会学部ならびに各学科の人材養成目的については、『社会学部履修要項』に記載し、学生に周知している（資料 I-21 p.1, 11, 27, 45, 61, 79）。また、社会学部・社会学研究科ホームページにおいても、学部の人材養成目的を「学部概要」のページに、各学科の人材養成目的をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに各学科のページに記載し、広く社会に公表している（資料 I-22～27）。加えて、受験生に対しては、『大学案内』にその内容をわかりやすく記載し、その考え方が理解できるよう周知している（資料 I-7 p.54, 145）。

5) 法学部

法学部および学科ごとの人材養成目的、教育研究目的は、『法学部履修要項』に明記して大学構成員に周知している（資料 I-28 p.2～6）。また、人材養成目的を『大学案内』および法学部・法学研究科ホームページに掲載し、大学構成員以外の法学部受験志望者、さらには社会全般に対して周知・公表を図っている（資料 I-7 p.145、I-29～30）。

6) 経済学部

経済学部の人材養成目的は、『経済学部履修要項』や『大学案内』のほか、経済学部・経済学研究科ホームページなどで公表している（資料 I - 31 p. 2、I - 7 p. 145、I - 32）。

7) 商学部

商学部の人材養成目的は、『大学案内』や『商学部履修要項』、商学部・商学研究科ホームページなどによって広く社会に公表している（資料 I - 7 p. 145、I - 33 p. 1、I - 34）。これらは在学生向け各種冊子にも掲載し、1年次生が対象の導入教育（授業や演習）、学生向け行事等においても周知を図っている。教職員に対しては、教授会などの教員諸会議やFD活動等の機会に周知を図っている。

8) 政策学部

政策学部では、学部の人材養成目的および教育研究目的を、『政策学部履修要項』に明記して大学構成員に周知している（資料 I - 35 冒頭）。また、人材養成目的を『大学案内』、政策学部ホームページ等をとおして公表して社会への公表と周知の有効性を高める工夫をしている（資料 I - 7 p. 145、I - 36）。さらに、オープンキャンパスでの学部説明会も周知の機会として有効に活用している。

9) 文化情報学部

文化情報学部の理念、目的等は、『大学案内』や『文化情報学部履修要項』に掲載し、かつ、文化情報学部のホームページでは、広く理解してもらえるような平易な表現にて紹介して周知を図っている（資料 I - 7 p. 145、I - 37 p. 1~2、I - 38）。

10) 理工学部

理工学部および各学科の「教育研究の目的」と「人材養成の指針」は、『理工学部履修要項』に明記し、全学生・教職員に周知している（資料 I - 39 p. 1~27）。また、『大学案内』、理工学部および各学科のホームページとパンフレットには、これらの表現をより柔らかくし専門外の人にもわかりやすくした形で記載し、受験生を含む社会一般に周知・公表している（資料 I - 7 p. 98, 146、I - 40~50、I - 9 理工学部）。

11) 生命医科学部

生命医科学部の設置の趣旨および各学科の人材養成目的は、生命医科学部・生命医科学研究科ホームページに掲載し、学生や教職員、受験生を含む社会一般に公表している（資料 I - 51~52）。学生に対しては、学科ごとに人材養成の指針、教育研究の目的を『生命医科学部履修要項』に明記して周知を図っている。（資料 I - 53 p. 14, 28, 42）

12) スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部の設置の趣旨および人材養成目的は、スポーツ健康科学部ホームページで公表している（資料 I - 54）。また、学部の人材養成目的を『大学案内』や『スポーツ健康科学部履修要項』においても明記し、広く周知できている（資料 I - 7 p. 127~

128, 146、I-55 p.1)。

13) 心理学部

心理学部の人材の養成に関する目的は、『大学案内』や、『心理学部履修要項』および心理学部パンフレットに明記し、また、心理学部・心理学研究科ホームページ等では広く理解してもらえるよう平易な表現を用いて、学生や教職員、受験生を含む社会一般に対して周知・公表している（資料 I-7 p.146、I-56 冒頭、I-9 心理学部、I-57）。

14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部は、人材養成目的を『大学案内』に明記し、社会に周知している（資料 I-7 p.146）。また、『グローバル・コミュニケーション学部履修要項』にも掲載することで、本学部在学学生、並びに教職員に対しても周知している（資料 I-58 p.2）。加えて、グローバル・コミュニケーション学部ホームページおよびパンフレット、並びに本学部紹介用のパワーポイントによる資料においても、本学部の人材養成目的を、広く理解してもらえるよう平易な表現にて紹介し周知を図っている（資料 I-59、I-9 グローバル・コミュニケーション学部）。

15) 国際教育インスティテュート

ILA の理念や目的は Mission として、Student Handbook（履修要項）の冒頭で学生に周知しているほか、ILA の Web サイトを通して広く社会に公表している。（資料 I-60 p.1、I-61）。

16) 神学研究科

神学研究科の人材養成目的等は、『大学院案内』や『大学院履修要項』、また神学部・神学研究科ホームページによって、学生や教職員をはじめ受験生を含む社会一般に対して周知・公表している（資料 I-8 p.8、I-62 p.26, 254、I-63）。

17) 文学研究科

文学研究科は、その理念・目的と、専攻ごとに定めた人材養成目的等を広く一般社会に対して文学部・文学研究科ホームページおよび『大学院案内』で公表するとともに、人材養成目的を『大学院履修要項』などの公的刊行物においても明記し、学生を含む大学構成員及び受験生に周知している（資料 I-64、I-8 p.11~13、I-62 p.38~40, 260~262）。また、毎年6月頃に文学研究科独自に大学院入試説明会を開催し、進学志望の学部在学学生などに対する正確な情報発信に取り組んでいる。また、在学生に対しては、新入生オリエンテーションに際して、建学の精神と文学研究科の理念・目的を説明している。

18) 社会学研究科

社会学研究科ならびに各専攻の人材養成目的は、『大学院履修要項』、『社会学研究科履修の手引き』に記載し、学生への周知を行なうと同時に、社会学部・社会学研究科のホームページにおいても、研究科全体ならびに各専攻の人材養成目的を記載し、広く社会に周

知している（資料 I - 62 p. 54~57, 270~272、I - 65 p. 1~7、I - 66）。受験生に対しては、ホームページだけではなく、『大学院案内』にもその内容をわかりやすく記載し、その考え方が理解できるようにつとめている（資料 I - 8 p. 17~19）。

19) 法学研究科

法学研究科および専攻ごとの人材養成目的については、『大学院案内』、『大学院履修要項』に明記して大学構成員に周知を図っている（資料 I - 8 p. 22~23、I - 62 p. 70~73, p. 280~282）。また、人材養成目的を法学部・法学研究科ホームページに掲載し、周知・公表を図っている（資料 I - 67~69）。

20) 経済学研究科

経済学研究科の人材養成目的は、『大学院履修要項』や『経済学研究科履修の手引き』、『大学院案内』、経済学部・経済学研究科ホームページなどで公表している（資料 I - 62 p. 88, 292、I - 70 p. 2~3、I - 8 p. 27~28、I - 71~72）。一方、本研究科では研究科独自の入試説明会を年2回開催しており、本研究科への進学を希望する受験生に対して、理念や目的をより詳しく正確に伝える機会として活用している。

21) 商学研究科

商学研究科の人材養成目的は、『大学院案内』を通して公表している（資料 I - 8 p. 31）。さらに、「教育の目的」「人材養成目的」を『大学院履修要項』に明記し、とくに『商学研究科履修の手引き』には、「商学研究科人材養成指針」として掲載しており、学生への周知徹底を図っている（資料 I - 62 p. 94, 296、I - 73 冒頭）。

22) 総合政策科学研究科

総合政策科学研究科では、すべての専攻・コースの人材養成目的を、『大学院履修要項』に明記し、さらに博士課程（前期課程）・一貫制博士課程の各専攻・コースについては、研究科を紹介するパンフレット『同志社大学大学院総合政策科学研究科』をはじめとする公的な刊行物や総合政策科学研究科のホームページ等にも明記し、学生や教職員、受験生を含む社会一般に対して周知・公表している（資料 I - 62 p. 100~104, 300~302, 364、I - 9 総合政策科学研究科、I - 74）。

23) 文化情報学研究科

文化情報学研究科の理念、目的等は、『大学院案内』や文化情報学研究科ホームページや『大学院履修要項』に掲載し、かつ、広く理解してもらえるような平易な表現にて紹介して周知を図っている（資料 I - 8 p. 39、I - 75、I - 62 p. 144, 308~309）。

24) 理工学研究科

理工学研究科および各専攻の人材養成目的は、『大学院履修要項』に記載して学生・教職員に周知している（資料 I - 62 p. 154~156, 314~316）。また、表現をより柔らかくして、専門外の方にもわかりやすくした形で、『大学院案内』や理工学研究科および各専攻

のホームページとパンフレットに記載して、受験生を含む社会一般に周知・公表している（資料 I - 8 p. 42~44、I - 76~81、I - 9 理工学研究科）。

25) 生命医科学研究科

生命医科学研究科の人材養成目的は、『生命医科学研究科ガイドブック』や生命医科学部・生命医科学研究科ホームページに掲載し、学生や教職員、受験生を含む社会一般に公開している（資料 I - 82 p. 4~7、I - 83）。

26) スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学研究科の設置の背景および人材養成目的は、スポーツ健康科学研究科ホームページで公表している（資料 I - 84）。また『大学院案内』、『大学院履修要項』においても明記し、広く周知している（資料 I - 8 p. 52、I - 62 p. 224, 346）。

27) 心理学研究科

心理学研究科の人材養成目的は、『大学院案内』や『大学院履修要項』、心理学部パンフレットの研究科のページ等により、学生や教職員、受験生を含む社会一般に対して周知・公表している（資料 I - 8 p. 55、I - 62 p. 230, 350、I - 9 心理学部）。

28) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科の人材養成目的は、『大学院履修要項』、『グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き』に掲載している（資料 I - 62 p. 238, 354、I - 85 p. 2~3）。また、研究科を紹介するパンフレット（日本語・英語）にも掲載し、入試説明会、海外大学での研究科紹介の際に配布、説明している（資料 I - 9 グローバル・スタディーズ研究科）。グローバル・スタディーズ研究科のホームページ（日本語・英語）に掲載し、社会一般に公表している（資料 I - 86）。

29) 脳科学研究科

脳科学研究科は、人材養成目的を『大学院案内』に掲載するとともに、設立の背景等とあわせて、脳科学研究科ホームページおよび『脳科学研究科履修の手引き』等により、学生や教職員を含む社会一般に対して周知・公表している（資料 I - 8 p. 61、I - 87、I - 88 p. 1）。また、これらを受験生に配布する大学院入学試験要項のアドミッション・ポリシー欄に含めて記載したうえで、入試説明会にて説明している（資料 I - 89 p. 3, 11）。

30) 司法研究科

司法研究科の人材養成目的は、司法研究科のホームページ、パンフレットのほか、『大学院履修要項』、『大学院案内』にも掲載し、広く構成員（教職員および学生）に周知し、社会に公表している（資料 I - 90、I - 9 法科大学院、I - 62 p. 386、I - 8 p. 64）。あわせて、入試説明会、進学相談会、入学予定者ガイダンス、新入生ガイダンス等の行事において直接説明する機会を設け、本研究科の理念・目的の周知を図るとともに、理解向上に努めている。

31) ビジネス研究科

ビジネス研究科の人材養成目的は、ビジネス研究科ホームページ並びにビジネス研究科パンフレットで広く社会に公表するとともに、大学構成員に対しては『大学院履修要項』、『ビジネス研究科履修の手引き』にも明示し、周知している（資料 I-91、I-9 ビジネス研究科、I-92 p.1）。加えて、企業等への訪問や入試説明会等の機会を用いて、研究科としての考えを説明する形でも周知・公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

創立者新島は、親交のあった勝海舟に「大学の完成には 200 年を要する」と述べている。建学の精神である「良心教育」と教育理念「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」は、創立者の志、すなわち、同志社のレゾンデートルである。かつ、今日の教育においても決して色あせない普遍性を有する内容であることから、本学構成員にとって、教育理念は検証すべき事項ではなく、「同志社 200 年の大計」として継承すべき事項となっている。なお、建学の精神に基づき学則に定めている人材養成目的の検証は、毎年度行っている学則の改正要否の検証プロセスにおいて行っている。各学部・研究科の人材養成目的やそれに関連する事項については、以下のとおり検証を行っている。

2) 神学部

神学部では、毎年『大学案内』の作成等を機に、教授会と主任会において人材養成や教育の目的を含む教育・研究全般の検討を行っている。

3) 文学部

文学部は、学部の教育目的及び各学科の人材養成目的の適切性を定期的に検証することを目的として、学部内に自己点検・評価実施委員会を恒常的に設置している。

4) 社会学部

社会学部は、学部および各学科の人材養成目的やそれに関連する事項に関しては、学科会議、主任会において各年度当初に検討した上で、教授会において修正の必要性を検討している。現在の人材養成目的は 2009 年度に策定したものであり、現在のところ改訂する必要は認められていない。

5) 法学部

法学部は、学部の教育目的や人材養成目的の適切性について、2010 年 7 月に着手したカリキュラム改正検討作業の中で、教授会やカリキュラム検討委員会において、継続的に確認・検証を行ってきた。2013 年度からの新カリキュラムの導入にともない、今後は、教授会において、教育理念や人材養成目的と新カリキュラムとの整合性を中心に定期的に検証していく予定である。このほか、毎年実施している同志社大学法学部第三者総合評価委員

会では、法学部の教育目的や人材養成目的の適切性や改善の必要性についても、評価対象としている（資料 I - 93 p. 1）。

6) 経済学部

経済学部は、人材養成や教育の目的を、毎年の学則改正時に教授会において審議している。教授会への提案にあたっては、カリキュラム委員会や FD 委員会などが審議を行い主任会が議論の調整や取りまとめにあたる。これらは、多角的な側面からの検証に供するため、学部長の判断により、中長期ビジョン委員会や将来構想検討委員会などの委員会へ議論を付託する場合もある。

7) 商学部

商学部では、人材養成や教育の目的等について、教授会および主任会を中心に検討をしている。検証・検討にあたっては学生アンケート等による学生の意見、父母会等を通じた父母の意見等をふまえて議論している。

8) 政策学部

政策学部では、教授会がファカルティ・ディベロップメント委員会を設置して人材育成の状況を定期的に検証している。また、新入生に学部の理念・目的に関するアンケートを行い、学生の卒業時にも学部の理念・目的についてアンケートを行って、事前・事後評価における反省材料にしている。

9) 文化情報学部

文化情報学部では、教授会にて毎年学則を改正する際に、学則に定める人材養成目的の検証を行っている。

10) 理工学部

理工学部では、教授会において学則の改正を行う際に「理工学部の教育研究の目的と人材養成の指針」および各学科の「教育研究の目的」と「人材養成の指針」について検討を行っている。

11) 生命医科学部

生命医科学部では、人材養成目的を教授会で定期的に確認・検証している（資料 I - 94）。

12) スポーツ健康科学部

2008 年 4 月設置のスポーツ健康科学部は、これまで設置計画履行状況等調査の対象となっており、当該報告書の作成過程において、学部設置時の理念・目的を検証している。

13) 心理学部

心理学部は、学部の人材養成や教育の目的等の点検を、心理学部・心理学研究科自己点検・評価委員会にて行っている。加えて、毎年の学部パンフレットの作成過程において全

教員が、理念・目的を社会との関わりという視点から点検する。点検作業の結果は、毎年度最初の教授会等で定期的に確認している。

14) グローバル・コミュニケーション学部

2011年4月設置のグローバル・コミュニケーション学部の学部理念・人材養成目的は、学部設置に係る構想段階から、各種会議において約3年間にわたり検討を重ね、大学評議会において決定した。各コース会議において、学部完成年度以降の検証方法について検討している。

15) 国際教育インスティテュート

ILAは、教員組織が少数（5名）であるため、 Semesterに1日もしくは数日間にわたり集中して開催するFDミーティングにおいて周知・公表方法の有効性を検証している。

16) 神学研究科

神学研究科では、毎年『大学院案内』の作成等を機に、教授会・研究科委員会と主任会において人材養成や教育の目的を含む教育・研究全般の検討を行っている。

17) 文学研究科

文学研究科は、研究科の教育目的及び各専攻の人材養成目的等の適切性について、研究科委員会において定期的に検証を行っている。研究科委員会において確認された具体的な課題については、各専攻会議における検討結果に基づいて、専攻教務主任者会で協議を行って、必要ならば、研究科委員会においてあらためて正式に審議する。

18) 社会学研究科

社会学研究科は、研究科ならびに各専攻の人材養成目的やそれに関連する事項に関して、それぞれの専攻会議において各年度当初に検討した上で、大学院専攻教務主任者会ならびに研究科委員会において修正の必要性を検討している。現在の人材養成目的は2010年度に策定したものであり、現在のところ改訂する必要は認められていない。

19) 法学研究科

法学研究科は、研究科の教育目的や人材養成目的の適切性や改善の必要性について、毎年実施している同志社大学法学部第三者総合評価委員会での評価対象としている（資料I-93 p.1）。

20) 経済学研究科

経済学研究科は、人材養成や教育の目的を、毎年専攻教務主任会が内容の見直しを行い表現の適否やカリキュラムとの整合性や表現などの検証を行う。その上で修正の必要が認められる場合は、研究科長が毎年設置している大学院運営委員会へ検討を付託した後、研究科委員会の議を経て改める。

21) 商学研究科

商学研究科は、人材養成や教育の目的について、次年度の開講科目を決定する時期に、主任会および研究科委員会で検討している。また、毎年『大学院案内』『大学院履修要項』の作成時に、主任会で研究科の理念・人材養成目的等をより適切に表現できるよう表記方法などを工夫・改善している。

22) 総合政策科学研究科

総合政策科学研究科では、各専攻及び前期課程の各コースの人材の養成に関する目的を、教務主任および専攻教務主任を中心とした検討会議で、各年度末および年度当初の時期に定期的に点検・検証し、その結果を研究科長・教務主任・研究主任等で構成される主任会議に報告し、その審議を踏まえて、改定の必要性があれば、研究科委員会の議を経て決定を行っている。このように、主任会議、教授会の責任ある体制のもとで、人材養成の目的を定期的に点検・検証して、その内容を確認している。

23) 文化情報学研究科

文化情報学研究科では、研究会委員会で毎年大学院学則を改正する際に、学則に定める人材養成目的の検証を行っている。

24) 理工学研究科

理工学研究科では、研究科の理念・目的の適切性の検証を含めたカリキュラム全体の有効性・妥当性について各専攻内に設けた専攻会議において毎年検討して見直しを行っている。またそれに伴って大学院学則の改正を行っている。

25) 生命医科学研究科

生命医科学研究科では、人材養成目的を研究科委員会で定期的に確認・検証している（資料 I - 95）。

26) スポーツ健康科学研究科

2010年に修士課程設置、2012年に博士課程への課程変更を実施したスポーツ健康科学研究科では、これまで設置計画履行状況等調査の対象となっており、当該報告書の作成過程において、研究科設置時の理念・目的を検証している。

27) 心理学研究科

心理学研究科は、研究科の人材養成や教育の目的等の点検を、心理学部・心理学研究科自己点検・評価委員会において、学部の理念、目的の検討とともに行っている。加えて、毎年の学部パンフレット（研究科のページ）の作成過程において全教員が、研究科の理念・目的を社会との関わりという視点から点検する。点検作業の成果は、毎年度最初の研究科委員会等で定期的に確認している。

28) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、毎週の研究科主任会（教務、国際、入試、研究担当主任と研究科長により構成）、および隔週で開催の教授会における案件の多くが、研究科の理念・目的に関わるものであり、その都度、研究科設置の理念・目的に合うものであるかどうかを議論し、検証する取り組みを行っている。

29) 脳科学研究科

2012年4月開設の脳科学研究科では、開設2年目の2013年度から、人材養成目的を教授会等の責任ある体制のもとで定期的に確認・検証していく。なお、本研究科では本研究科以外の教員が加わるオムニバス形式の授業が多いため、本研究科所属教員である科目代表者の指揮のもと、授業を担当する教員全てが研究科設置の理念および教育研究目的を確認することに努めている。

30) 司法研究科

司法研究科では、専任教員および客員教員、嘱託講師を構成メンバーとする教育推進会議を定期的に開催し、本研究科の理念・目的およびそれに適合したカリキュラムの編成・教育内容の改善について検証を行っている。

また、法科大学院の運営や教育に関し広くかつ高い見識を有する学外者に、特別顧問や自己点検・評価委員会の特別委員を委嘱し、第三者による客観的・多角的視点からも定期的に検証を加えている。

31) ビジネス研究科

ビジネス研究科では、企業訪問の際に本研究科としての人材養成の考え方を説明し、意見交換することで、社会・企業のニーズとの対応を確認するほか、入試説明会での受験者層との対話、学生との対話を通して、研究科としての理念・目的の適切性を検証している。これらの内容は、毎年度実施している研究科としての自己点検・評価作業の中で確認し、教授会でこれを含めた全体の内容の検討を行っている。

2. 点検・評価**1) 効果が上がっている事項**

本学は、創立者によって明確に打ち立てられている同志社建学の精神および同志社大学の教育理念をより具体化した総合的な教育目標を設定し、学部学科、研究科専攻は、これらに基づいてそれぞれの人材養成目的を学則に定めたうえで、大学ホームページ等を通して公表できている（資料 I-96）。また、在学生に対しては、各学部の履修要項の冒頭や大学院履修要項の各研究科のページの冒頭に、人材養成目的をよりわかりやすく記述することや、人材養成目的をさらに詳細にした人材養成の指針を示す等して周知と浸透のための工夫ができている（資料 I-7、I-15、I-16、I-30、I-33、I-35、I-37、I-41、I-42、I-54、I-57、I-59、I-60、I-63、I-65、I-68）。

2) 改善すべき事項

2012年度中に大学ホームページの日本語版のリニューアルを終えて、情報の公表性が高まったものの、他言語版のホームページの改善に着手できておらず、理念・目的の公表についても多言語化の対応ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

情報の非対称性の存在に留意した情報の公表を行い続けるとともに、情報の周知と浸透を意識したうえで公表性を高めていく。特に、在学生に対する理念・目的の周知と浸透を徹底していくために、履修要項等の明示方法については常に点検を行っていく。

2) 改善すべき事項

2013年度に、大学ホームページ「情報の公表」のページの明快性、体系性について点検を行ったうえで、海外に発信すべき情報で、理念・目的等、多言語化できていない項目についての対応に着手する。

4. 根拠資料

- I-1 同志社大学ホームページ「大学紹介：同志社大学設立の旨意」
(<http://www.doshisha.ac.jp/information/history/policy.html>)
- I-2 同志社大学学則
- I-3 同志社大学大学院学則
- I-4 同志社大学専門職大学院学則
- I-5 同志社大学法科大学院学則
- I-6 同志社大学ホームページ「同志社大学紹介：同志社大学の理念とあゆみ：良心教育と教育理念」(http://www.doshisha.ac.jp/information/history/educational_ideal.html)
- I-7 同志社大学大学案内
- I-8 同志社大学大学院・専門職大学院案内
- I-9 学部・研究科紹介パンフレット
- I-10 同志社大学データブック 2012
- I-11 DOSHISHA UNIVERSITY YEARBOOK 2012
- I-12 神学部履修要項
- I-13 神学部・神学研究科ホームページ「神学部神学科について」
(<http://www.d-theo.jp/undergraduate/index.html>)
- I-14 文学部・文学研究科ホームページ「学部概要：学部の特長」
(<http://letters.doshisha.ac.jp/outline/feature.html>)
- I-15 文学部・文学研究科ホームページ「英文学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」(<http://letters.doshisha.ac.jp/english/policy.html>)
- I-16 文学部・文学研究科ホームページ「哲学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」(<http://letters.doshisha.ac.jp/philosophy/policy.html>)

- I-17 文学部・文学研究科ホームページ「美学芸術学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」(<http://letters.doshisha.ac.jp/aesthetics/policy.html>)
- I-18 文学部・文学研究科ホームページ「文化史学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」
(http://letters.doshisha.ac.jp/cultural_history/policy.html)
- I-19 文学部・文学研究科ホームページ「国文学科：人材養成目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」
(http://letters.doshisha.ac.jp/japanese_literature/policy.html)
- I-20 文学部履修要項
- I-21 社会学部履修要項
- I-22 社会学部・社会学研究科ホームページ「学部概要：人材養成目的・カリキュラム」
(<http://ss.doshisha.ac.jp/faculty/curriculum.html>)
- I-23 社会学部・社会学研究科ホームページ「社会学科：人材養成目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー」(<http://ss.doshisha.ac.jp/soc/curriculum.html>)
- I-24 社会学部・社会学研究科ホームページ「社会福祉学科：人材養成目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー」(<http://ss.doshisha.ac.jp/sw/curriculum.html>)
- I-25 社会学部・社会学研究科ホームページ「メディア学科：人材養成目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー」(<http://ss.doshisha.ac.jp/med/curriculum.html>)
- I-26 社会学部・社会学研究科ホームページ「産業関係学科：人材養成目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー」(<http://ss.doshisha.ac.jp/ind/curriculum.html>)
- I-27 社会学部・社会学研究科ホームページ「教育文化学科：人材養成目的・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー」(<http://ss.doshisha.ac.jp/edu/curriculum.html>)
- I-28 法学部履修要項
- I-29 法学部・法学研究科ホームページ「学部紹介：法学部法律学科」
(<http://law.doshisha.ac.jp/faculty/dpcp-l.html>)
- I-30 法学部・法学研究科ホームページ「学部紹介：法学部政治学科」
(<http://law.doshisha.ac.jp/faculty/dpcp-p.html>)
- I-31 経済学部履修要項（2012年度生用）
- I-32 経済学部・経済学研究科ホームページ「経済学部ポリシー」
(<http://www.econ.doshisha.ac.jp/policy/index.html>)
- I-33 商学部履修要項
- I-34 商学部・商学研究科ホームページ「概要：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー」(<http://com.doshisha.ac.jp/shougakubu/dpcp.html>)
- I-35 政策学部履修要項
- I-36 政策学部ホームページ「学部案内：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」(<http://policy.doshisha.ac.jp/subject/purpose.html>)
- I-37 文化情報学部ホームページ「文化情報学部とは：人材養成の目的・学部情報」
(http://www.cis.doshisha.ac.jp/about/p_06.html)
- I-38 文化情報学部履修要項
- I-39 理工学部履修要項

- I-40 理工学部ホームページ「コンセプト」(<http://se.doshisha.ac.jp/concept/index.html>)
- I-41 理工学部ホームページ「学科構成：インテリジェント情報工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/intelligent/index.html>)
- I-42 理工学部ホームページ「学科構成：情報システムデザイン学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/systemdesign/index.html>)
- I-43 理工学部ホームページ「学科構成：電気工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/electrical/index.html>)
- I-44 理工学部ホームページ「学科構成：電子工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/electronics/index.html>)
- I-45 理工学部ホームページ「学科構成：機械システム工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/mechanical/index.html>)
- I-46 理工学部ホームページ「学科構成：エネルギー機械工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/energy/index.html>)
- I-47 理工学部ホームページ「学科構成：機能分子・生命化学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/biochemistry/index.html>)
- I-48 理工学部ホームページ「学科構成：化学システム創成工学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/science/index.html>)
- I-49 理工学部ホームページ「学科構成：環境システム学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/environmental/index.html>)
- I-50 理工学部ホームページ「学科構成：数理システム学科」
(<http://se.doshisha.ac.jp/subject/math/index.html>)
- I-51 生命医科学部ホームページ「学部概要：設置認可等の情報：設置届出書」
(<http://biomedical.doshisha.ac.jp/outline/pdf/report.pdf>)
- I-52 生命医科学部ホームページ「学部概要：人材養成の目的」
(http://biomedical.doshisha.ac.jp/outline/pdf/gakubu_jinzai.pdf)
- I-53 生命医科学部履修要項
- I-54 スポーツ健康科学部ホームページ「教育・研究」
(<http://sports.doshisha.ac.jp/academics/academics.html>)
- I-55 スポーツ健康科学部履修要項
- I-56 心理学部履修要項
- I-57 心理学部・心理学研究科ホームページ「同志社の心理学：学部概要」
(<http://psych.doshisha.ac.jp/concept/greeting.html>)
- I-58 グローバル・コミュニケーション学部履修要項
- I-59 グローバル・コミュニケーション学部ホームページ「新着情報：人材養成の目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載しました。：人材養成の目的」(http://globalcommunications.doshisha.ac.jp/gakubu_jinzai.pdf)
- I-60 The Institute for the Liberal Arts Student Handbook 2012
- I-61 国際教育インスティテュートホームページ「About The ILA：Mission Statement」
(<http://ila.doshisha.ac.jp/overview/statement.html>)
- I-62 大学院履修要項

- I-63 神学部・神学研究科ホームページ「大学院神学研究科について」
(<http://www.d-theo.jp/graduate/index.html>)
- I-64 文学部・文学研究科ホームページ「研究科概要：人材養成、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」(http://letters.doshisha.ac.jp/graduate_outline/policy.html)
- I-65 社会学研究科履修の手引き
- I-66 社会学部・社会学研究科ホームページ「研究科概要：概要・特色」
(<http://ss.doshisha.ac.jp/graduate/index.html>)
- I-67 法学部・法学研究科ホームページ「法学研究科：政治学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」
(<http://law.doshisha.ac.jp/research/politics/dpcp-po.html>)
- I-68 法学部・法学研究科ホームページ「法学研究科：私法学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」
(<http://law.doshisha.ac.jp/research/privatelaw/dpcp-pr.html>)
- I-69 法学部・法学研究科ホームページ「法学研究科：公法学専攻：人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」
(<http://law.doshisha.ac.jp/research/publiclaw/dpcp-pu.html>)
- I-70 経済学研究科履修の手引き
- I-71 経済学部・経済学研究科ホームページ「経済学部ポリシー：経済学研究科ポリシー：理論経済学/応用経済学専攻(前期課程)」(http://www.econ.doshisha.ac.jp/policy/pol_01.html)
- I-72 経済学部・経済学研究科ホームページ「経済学部ポリシー：経済学研究科ポリシー：経済政策専攻(後期課程)」(http://www.econ.doshisha.ac.jp/policy/pol_02.html)
- I-73 商学研究科履修の手引き
- I-74 総合政策科学研究科ホームページ「研究科の概要・特色・目的：人材養成の目的」
(<http://sosei.doshisha.ac.jp/summary/07.html>)
- I-75 文化情報学研究科ホームページ「文化情報学研究科とは：人材養成の目的・研究科情報」
(<http://www.cis.doshisha.ac.jp/gs/about/jinzai-ikusei.html>)
- I-76 理工学研究科ホームページ「コンセプト」(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/concept.html>)
- I-77 理工学研究科ホームページ「専攻構成：情報工学専攻」
(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/composition/know.html>)
- I-78 理工学研究科ホームページ「専攻構成：電気電子工学専攻」
(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/composition/elec.html>)
- I-79 理工学研究科ホームページ「専攻構成：機械工学専攻」
(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/composition/mech.html>)
- I-80 理工学研究科ホームページ「専攻構成：応用化学専攻」
(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/composition/chem.html>)
- I-81 理工学研究科ホームページ「専攻構成：数理環境科学専攻」
(<http://se.doshisha.ac.jp/ge/composition/envi.html>)
- I-82 生命医科学研究科ガイドブック
- I-83 生命医科学研究科ホームページ「コンセプト」
(http://biomedical.doshisha.ac.jp/graduate/g_concept/index.html)

- I-84 スポーツ健康科学研究科ホームページ「教育・研究」
(<http://sports.doshisha.ac.jp/graduate/academics/academics.html>)
- I-85 グローバル・スタディーズ研究科履修の手引き
- I-86 グローバル・スタディーズ研究科ホームページ「研究科概要：人材養成の目的」
(<http://global-studies.doshisha.ac.jp/study/study2.html>)
- I-87 脳科学研究科ホームページ「研究科の概要」
(<http://brainscience.doshisha.ac.jp/summary/summary.html>)
- I-88 脳科学研究科履修の手引き
- I-89 2012年度大学院入学試験要項 脳科学研究科 一貫制博士課程 一貫制博士課程（転入学）
- I-90 法科大学院（大学院司法研究科法務専攻）ホームページ「本研究科の特色」
(http://law-school.doshisha.ac.jp/01_outline/characteristic.html)
- I-91 ビジネス研究科ホームページ「研究科概要：研究の目的と人材養成の指針」
(<http://bs.doshisha.ac.jp/about/purpose.html>)
- I-92 ビジネス研究科履修の手引き
- I-93 同志社大学法学部 2011年度 第三者総合評価 第三者専門評価 報告書
- I-94 2012年度第5回生命医科学部教授会資料および記録（2012年7月18日）
- I-95 2012年度第4回生命医科学研究科委員会資料および記録（2012年7月18日）
- I-96 同志社大学ホームページ「大学紹介：教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針」(http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational_goal.html)